

くわみず病院		
公式ソーシャル・ネットワーキング・サービス運用方針	最終改定日	2025年03月24日
	主管部門	管理部会

## くわみず病院公式ソーシャル・ネットワーキング・サービス運用方針

### 1. 投稿内容

くわみず病院（以下、当院という。）では、医療・介護活動に関連する情報や当院の取り組みなどについて、下記のソーシャル・ネットワーキング・サービス（以下、SNS という。）を用いて随時発信していきます。

SNSの種類	アドレス
YouTube	<a href="https://www.youtube.com/@kuwamizu-hp">https://www.youtube.com/@kuwamizu-hp</a>
LINE	@kuwamizu
Instagram	kuwamizudc

### 2. 投稿者

SNSの種類	投稿者
YouTube	くわみず病院広報委員会
LINE	くわみず病院広報委員会
Instagram	くわみず病院広報委員会及び通所リハビリテーション職員

### 3. 注意事項

- (1) 各アカウントへのコメント等への返信等は原則として行いません。当院へのご意見・お問い合わせについては、お電話または当院に設置しておりますご意見箱において受け付けています。

電話番号（代表） 096-381-2248

- (2) 以下の項目に該当する場合は利用をご遠慮ください。投稿内容に関係のないコメントや、下記項目に該当すると判断したコメントは、コメントの投稿者に断りなく、全部または一部を非表示、削除、拒否する場合があります。また、コメントの状況に応じて、各アカウントにおいてコメント欄を予告なく非表示とする場合があります。

- 法令に反する場合またはそのおそれがある場合

くわみず病院		
公式ソーシャル・ネットワーキング・サービス運用方針	最終改定日	2025年03月24日
	主管部門	管理部会

- 公序良俗に反する場合
- 犯罪行為等を誘発または助長する場合
- 特定の個人、企業、団体等を誹謗中傷し、または名誉もしくは信用を傷つける場合
- 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいする等プライバシーを害する場合
- 著作権、商標権、肖像権など当院または第三者の知的財産権を侵害する場合
- 営利活動、政治活動及び宗教活動を目的としている場合
- 記載された内容が虚偽または著しく事実と異なる場合
- 人種・思想・信条等の差別を助長する場合
- 同一のユーザーにより繰り返し投稿された場合、同一内容または内容が似通っている場合
- 他の利用者、第三者等になりすました場合
- 当院の発信する内容に関係のない場合
- 各ソーシャル・ネットワーキング・サービスの利用規約に反する場合
- その他、各アカウントの運営上、不適切と判断した場合及びこれらの内容を含むウェブサイトへのリンク等

(3) ユーザーのブロックについて

上記3(2)に該当するコメントを投稿するユーザーは、各アカウントへのコメントをブロックする場合があります。当ページの適切な運用を妨げるユーザーは、永久にブロックする場合があります。

- (4) お使いのブラウザの種類など、閲覧環境によっては、リンク先のページをうまく読み込めないなど、閲覧に支障が出る場合があります。

#### 4. 運用方針の変更

この「運用方針」は、事前に告知なく変更する場合があります。

#### 5. 知的財産権

各アカウントに掲載されている、写真、イラスト、音声、動画及び記事等の知的財産権は当院または正当な権利を有する者に帰属します。各アカウントの掲載記事に対する「フォロー」、「ツ

くわみず病院		
公式ソーシャル・ネットワーキング・サービス運用方針	最終改定日	2025年03月24日
	主管部門	管理部会

イート」、「いいね!」及び「シェア」の機能については、自由に使用していただくことができます。また、出所を明記しての転載は可能です。ただし、「無断転載を禁じます」等の注記がある場合には、この限りではありません。

## 6. 免責事項

- (1) 各アカウントに掲載されている情報の正確さについては万全を期しておりますが、利用者が各アカウントの情報を用いて行う一切の行為については、当院は何ら責任を負うものではありません。
- (2) 各アカウントに関連して生じた利用者間のトラブルまたはその被った損害について、また、各アカウントに関連して生じた利用者と第三者との間のトラブルまたはその被った損害については、当院は責任を負いかねますのでご了承ください。
- (3) コメント等の投稿にかかる著作権等は、当該投稿を行ったユーザー本人に帰属しますが、投稿されたことをもって、ユーザーは当院に対し、投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ、当院に対して著作権等を行使しないことに同意したものとします。
- (4) 上記のほか、各アカウントに関連して生じたいかなる損害についても当院は一切の責任を負いません。

### [改定管理表]

改定番号	改定年月日	改定内容	作成者	承認者
1	2025年1月6日	・新規制定。	広報委員会	院長（池上）
2	2025年3月24日	・ 1. 投稿内容の SNS 種類に Instagram を追加 ・ 2. 投稿者を SNS の種類ごとに整理	広報委員会	院長（池上）